

安全狩猟モデル地区への入林について (注意事項抜粋)

1 モデル地区＝狩猟専用地区ではありません！

- ・ 道民や事業者、森林室職員が入林しています！
 - 確実な矢先の確認をお願いします。
- ・ モデル地区内においても狩猟規制区域は設定あり！
 - 規制区域では銃猟禁止です。

2 入林前には必ず事前連絡票の提出を！

- ・ 原則として入林の前日までに森林室に提出をお願いします。
 - 事前連絡票掲載場所
<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sr/dyr/R1nyuurinsinsei.htm>
- ・ 最新の狩猟区域図の確認を！
 - 狩猟区域図掲載場所
<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sr/dyr/R1syuryoukuikizu.htm>

3 アンケート調査に必ず回答をお願いします！

- ・ 入林日、捕獲頭数のほか、林内走行ルートと捕獲場所を狩猟区域図等に記載する等により、狩猟入林の際に記録し、保管していただくようお願いします。
- ・ アンケートは令和元年度の狩猟期間中に郵送する予定です。